

明和町子ども・子育て支援事業計画「すくすくめいわ2015」

中間年における見直しについて

●計画について

平成24年8月に子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域をあげて子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することを目指し、「子ども・子育て関係3法」が成立しました。

明和町においても、子ども・子育て支援法に基づき、また、町内の子育て世帯を対象とした調査結果を踏まえ、総合的に乳児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を推進すべく、「明和町子ども・子育て支援事業計画 すくすくめいわ2015」を平成27年3月に策定いたしました。

●中間年の見直しについて

「すくすくめいわ2015」の第6章において、乳幼児期における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み（利用に関するニーズ量）」や「確保方策（量の見込みに対応する整備量）」に大きな開きが見受けられる場合には、計画の中間年度（平成29年度）を目安として、計画の見直しを検討することになっています。

そこで、国が示している手引きを踏まえ、次の条件に当てはまる事業について見直すこととしました。

（1）教育・保育施設及び地域型保育事業

・平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの「量の見込み」の計画値と実績値の乖離が10%以上ある場合

（2）地域子ども・子育て支援事業

・「量の見込み」の計画値より実績値が上回っている場合

参考

（1）教育・保育施設

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上のかい離がある場合には、原則として見直しが必要

（2）地域子ども・子育て支援事業

教育・保育の見直しに併せて、必要に応じ見直しを行うこと

なお、見直した内容については平成30・31年度の計画に適用とし、見直しにあたっては明和町子ども・子育て会議において検討を行っています。

【表の見方】平成27・28・29年度 上段：当初計画の数字 下段：実績値
平成30・31年度 上段：当初計画の数字 下段：見直し後の値

(1) 教育・保育施設及び地域型保育事業の量の見込みと確保方策

教育・保育施設及び地域型保育事業の量の見込み、確保方策 (P76-77)

	認定区分	1号	2号		3号		
			教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳	
平成 27 年度	量の見込み ①	164人	6人	82人	70人	15人	
		188人	0人	102人	54人	5人	
		170人					
	確 保 方 策	特定教育・保育施設	170人		95人	80人	15人
		確認を受けない幼稚園	0人				
		特定地域型保育事業			0人	0人	0人
		認可外保育施設	0人		0人	0人	0人
計 ②		170人		95人	80人	15人	
過不足 ②-①	0人		13人	10人	0人		
平成 28 年度	量の見込み ①	159人	6人	80人	65人	17人	
		150人	0人	105人	63人	4人	
		165人					
	確 保 方 策	特定教育・保育施設	170人		95人	80人	17人
		確認を受けない幼稚園	0人				
		特定地域型保育事業			0人	0人	0人
		認可外保育施設	0人		0人	0人	0人
計 ②		170人		95人	80人	17人	
過不足 ②-①	5人		15人	15人	0人		
平成 29 年度	量の見込み ①	155人	6人	78人	63人	17人	
		126人	0人	118人	73人	6人	
		161人					
	確 保 方 策	特定教育・保育施設	170人		95人	80人	17人
		確認を受けない幼稚園					
		特定地域型保育事業			0人	0人	0人
		認可外保育施設	0人		0人	0人	0人

		計 ②	170人	95人	80人	17人	
		過不足 ②-①	9人	17人	17人	0人	
平成 30 年度		認定区分	1号	2号		3号	
				教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳
		量の見込み ①	153人 130人	5人 0人	77人	63人 80人	17人
			158人 130人		125人		
		確保 方 策	特定教育・保育施設	170人 130人	95人 125人	80人	17人
			確認を受けない幼稚園				
			特定地域型保育事業		0人	0人	0人
			認可外保育施設	0人	0人	0人	0人
			計 ②	170人 130人	95人 125人	80人	17人
			過不足 ②-①	12人 0人	18人 0人	17人 0人	0人
平成 31 年度		認定区分	1号	2号		3号	
				教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳
		量の見込み ①	157人 130人	6人 0人	79人	64人 80人	17人
			163人 130人		125人		
		確保 方 策	特定教育・保育施設	170人 130人	95人 125人	80人	17人
			確認を受けない幼稚園	0人			
			特定地域型保育事業		0人	0人	0人
			認可外保育施設	0人	0人	0人	0人
			計 ②	170人 130人	95人 125人	80人	17人
			過不足 ②-①	7人 0人	16人 0人	16人 0人	0人

■確保方策（今後の方向性）

- ・明和こども園の利用定員により、量の見込みを確保できる予定です。
- ・0歳児の利用定員の確保については、定員の弾力化により対応します。
- ・保護者の希望や就労状況により他市町村の教育・保育施設等を希望する場合は、広域調整により対応します。

- ・職員の確保に努めるとともに、保育教諭の資格取得を促進します。
- ・教育・保育の質を保つために、職員の処遇改善に努めます。
- ・利用希望状況の変動に応じて、定員の確保に向けた施設整備の検討・支援を行います。
- ・地域型保育事業については、事業者からの申請にもとづき設置を検討します。

【表の見方】平成 27・28・29 年度 上段：当初計画の数字 下段：実績値
平成 30・31 年度 上段：当初計画の数字 下段：見直し後の値

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

① 利用者支援事業の量の見込み、確保方策 (P78)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	—	—	—	—	—
確保方策	—	—	—	—	—
各担当窓口において情報提供や相談・助言を実施					

■確保方策（今後の方向性）

- ・引き続き、担当課窓口において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等を実施していきます。
- ・~~地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）での実施や子育て世代包括支援センターの開設について、研究・検討をしていきます。~~
- ・平成 32 年度までに、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施する「子育て世代包括支援センター（母子保健包括支援センター）」の整備を検討します。

② 地域子育て支援拠点事業の量の見込み、確保方策 (P79)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	4 5 5 回	4 3 2 回	4 2 3 回	4 1 0 回	4 2 3 回
(延べ回数)	5 7 1 回	6 4 7 回	5 8 0 回	1, 4 2 0 回	1, 4 2 0 回
確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
			2 か所	3 か所	3 か所

■確保方策（今後の方向性）

- ・~~今後も、現在の子育て支援センターを充実していきます。~~
- ・~~地域子育て支援拠点施設での利用者支援事業の実施についても、研究検討していきます。~~
- ・東、中、西部地区に 1 箇所ずつ地域子育て支援拠点を設置し、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施することにより、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、さらなる事業の周知を行います。
- ・より身近な場所で地域子育て支援拠点事業を利用できるように、出張ひろば型地域子育て支援拠点事業等の実施を継続していきます。
- ・利用者の増加を図るため、積極的に広報活動を行います。

⑥ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）（P81・82）

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の実施

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施予定	—	—	—	—	—
確保方策	研修会の実施などを計画				

■確保方策（今後の方向性）

- ・引き続き、要保護児童対策地域協議会の事業を推進していきます。
- ・機能強化事業の実施については、研修会の実施などを必要に応じて計画していきます。
- ・平成 28 年に改正された児童福祉法により、平成 32 年度までに「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の整備を検討します。

⑨ 一時預かり事業（P83～85）

幼稚園等在園児を対象とした一時預かり事業の量の見込み、確保方策

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
量の見込み① (延べ人数)	230人 320人	—	220人 287人	—	210人 300人	—
確保方策②	285人		285人		285人	
過不足②-①	55人		65人		75人	
	平成 30 年度		平成 31 年度			
	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定		
量の見込み① (延べ人数)	205人 280人	—	210人 280人	—		
確保方策②	300人		300人			
過不足②-①	80人 75人		75人 70人			

■確保方策（今後の方向性）

- ・引き続き、明和こども園で、幼稚園等在園児を対象とした一時預かり事業を実施していきます。
- ・就業形態の多様化に伴い、ニーズも高いので、制度のさらなる充実や人材確保、研修等への参加等により、保育の質の向上に努めます。

⑩ 延長保育事業の量の見込み、確保方策 (P85・86)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み①	111人 124人	110人 120人	108人 125人	107人 120人	111人 120人
確保方策②	120人	120人	120人	120人	120人
過不足②-①	9人	10人	12人	13人 0人	9人 0人

■確保方策（今後の方向性）

- ・明和こども園では、子ども・子育て支援新制度の施行により保育短時間（8時間）の認定を受ける子どもに対しては、必要に応じて、保育標準時間（11時間）内での受け入れを継続して実施します。
- ・また、保育標準時間（11時間）を超える延長保育については、保護者の就労形態の多様化に対応するため、利用希望を十分に把握したうえで、事業実施の有無を検討していきます。

⑫ 放課後児童健全育成事業（学童保育所）の量の見込み、確保方策 (P87～89)

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	東部	西部	東部	西部	東部	西部
量の見込み①	28人 34人	71人 63人	29人 46人	73人 60人	30人 55人	75人 98人
	99人 97人		102人 106人		105人 153人	
	99人		102人		105人	
確保方策②	28人	71人	29人	73人	30人	75人
	99人		102人		105人	
	うち放課後子ども教室と一体的に実施	—		—		105人
うち放課後子ども教室と連携して実施	—		—		—	
過不足②-①	0人		0人		0人	
	平成 30 年度		平成 31 年度			
	東部	西部	東部	西部		
量の見込み①	32人 57人	79人 102人	33人 60人	83人 106人		
	111人 159人		116人 166人			
	111人		116人			

確保方策②	32人 80人	79人 120人	33人 80人	83人 120人
	111人 200人		116人 200人	
うち放課後子ども教室と 一体的に実施	111人 200人		116人 200人	
うち放課後子ども教室と 連携して実施	-		-	
過不足②-①	0人 41人		0人 34人	

■確保方策（今後の方向性）

- ・施設の老朽化や保育スペースの不足、保護者会運営による保護者への負担の増大等の課題があるため、課題を整理し、本事業の整備を進める必要があります。施設の改修・改築、学校の余裕教室の活用など開設場所の検討や、保護者負担軽減のため運営方法の検討をします。
- ・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童健全育成事業（学童保育所）と放課後子ども教室の一体的な実施を目指して、実施に向けて検討します。
- ・運営のためのガイドラインの提示など、学童保育所の質の向上に努めます。